

企業立地促進制度の概要（下線部：充実箇所）

●テナントオフィス・レンタルラボを新增設する企業向け

○大規模テナントオフィスビル立地支援制度【充実】

賃貸用オフィス（延床 3,000 ㎡以上）を新增設 → 固定資産税相当額等を補助（5 年分、上限 3 億円）
 対象地域：京都駅南部の商業地域・らくなん進都鴨川以北、高度利用地区（京都駅周辺地区の A 地区・B 地区）

○レンタルラボ施設立地支援制度【充実】

賃貸用のウェットラボを新增設 → 固定資産税相当額等を補助（5 年分、上限 3 億円）

●市内で事業拡大する企業向け

○本社・工場等新增設等支援制度【充実】

製造業等を営む企業が本社機能を有する事業所・工場・研究所・開発拠点を新增設
 → 固定資産税相当額等を補助（最大 3 年分、上限 1 億円）
 → 埋蔵文化財発掘調査経費相当額の 50 % を補助（上限 2, 500 万円）
 → 市内初進出企業の場合：市内居住の常時雇用者数に応じて加算（2 年分、上限 5, 000 万円）

○京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金

本市等の認定制度により認定された中小企業（※）が事業所を新增設

→ 固定資産税相当額等を補助（最大 3 年分、上限 1 億円）
 → 埋蔵文化財発掘調査経費相当額の 50 % を補助（上限 2, 500 万円）

※京都市ベンチャー企業目利き委員会 A ランク認定企業、京都高度技術研究所オスカー認定企業、京都市産業技術研究所「知恵創出“目の輝き”」認定企業

○新事業創出型事業施設活用推進事業補助金

京大桂ベンチャープラザ北館・南館及びクリエイション・コア京都御車に入居 → 賃料を補助（5 年分）

○ベンチャー企業ステップアップ事業補助金【充実】

公的インキュベーション施設を退去して京都リサーチパークに入居 → 賃料を補助（5 年分）
 対象施設：京都市成長産業創造センター、イノベーションハブ京都、
 京大桂ベンチャープラザ北館・南館、クリエイション・コア京都御車

●市外から進出する企業向け

○市内初進出支援制度【充実】

市外企業が市内に初進出 → 市内居住の常時雇用者数に応じて補助（2 年分、上限 5, 000 万円）
 交付単価：市内居住の常時雇用者 1 人につき 10 万円、以下の要件を満たすごとに × 2
 ①本市の産業政策に特に寄与する産業分野の企業、②海外企業、③京町家に入居する企業

○お試し立地支援制度【充実】

市外からの進出検討のために、試行的に市内のコワーキングスペースやシェアオフィス等を利用
 → 利用料と交通費を補助（最大 3 箇月分、上限 50 万円）
 海外企業の場合：最大 6 箇月分、上限 100 万円